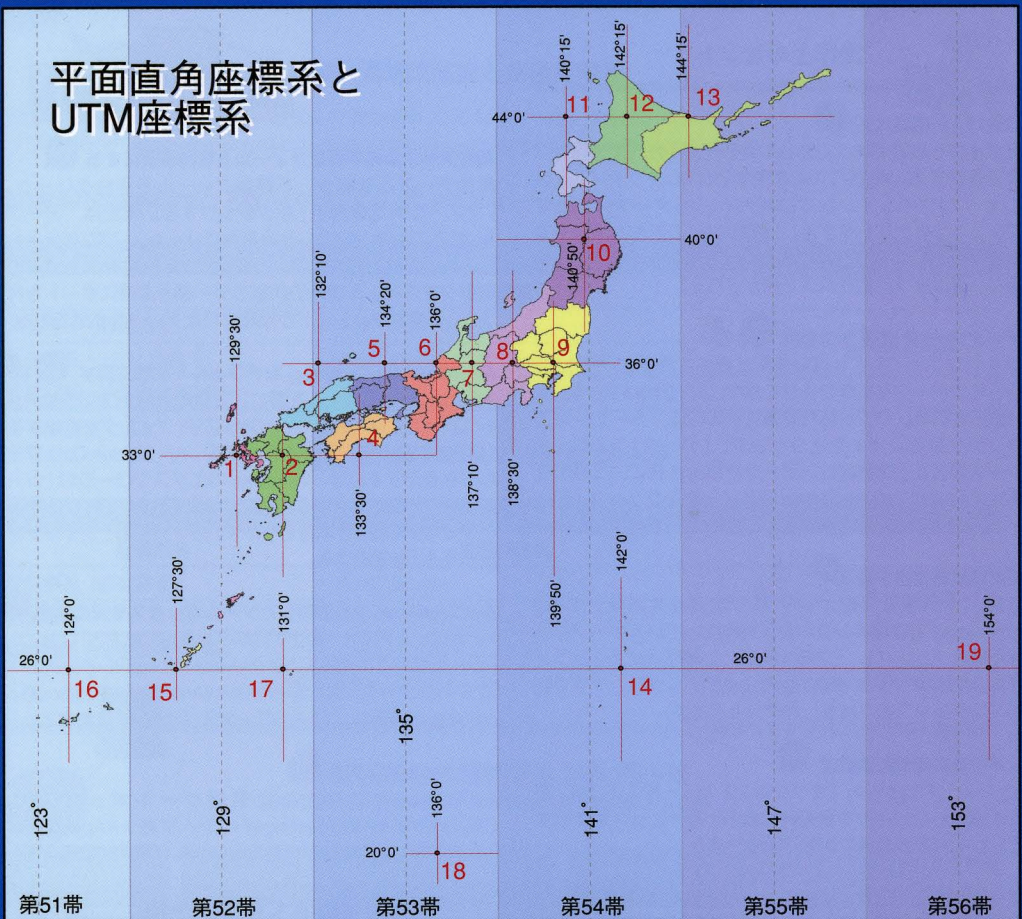


平面直角座標系と UTM座標系



平面直角座標系原点と適用地域

系番号	座標系原点の経緯度		適用地域
	東経	北緯	
1	129 度 30 分 0 秒	33 度 0 分 0 秒	長崎県 鹿児島県のうち北方北緯 32 度南方北緯 27 度西方東経 128 度 18 分東方東経 130 度を境界線とする区域内 (奄美群島は東経 130 度 13 分までを含む) にあるすべての島、小島、環礁及び岩礁
2	131 度 0 分 0 秒	33 度 0 分 0 秒	福岡県 佐賀県 熊本県 大分県 宮崎県 鹿児島県 (第 1 系に規定する区域を除く)
3	132 度 10 分 0 秒	36 度 0 分 0 秒	山口県 島根県 広島県
4	133 度 30 分 0 秒	33 度 0 分 0 秒	香川県 愛媛県 徳島県 高知県
5	134 度 20 分 0 秒	36 度 0 分 0 秒	兵庫県 鳥取県 岡山県
6	136 度 0 分 0 秒	36 度 0 分 0 秒	京都府 大阪府 福井県 滋賀県 三重県 奈良県 和歌山県
7	137 度 10 分 0 秒	36 度 0 分 0 秒	石川県 富山県 岐阜県 愛知県
8	138 度 30 分 0 秒	36 度 0 分 0 秒	新潟県 長野県 山梨県 静岡県
9	138 度 50 分 0 秒	36 度 0 分 0 秒	東京都 (14 系、18 系及び 19 系に規定する区域を除く) 福島県 栃木県 茨城県 埼玉県 千葉県 群馬県 神奈川県
10	140 度 50 分 0 秒	40 度 0 分 0 秒	青森県 秋田県 山形県 岩手県 宮城県
11	140 度 15 分 0 秒	44 度 0 分 0 秒	小樽市 函館市 伊達市 胆振支庁管内のうち有珠郡及び虻田郡 樺路支庁管内 後志支庁管内 渡島支庁管内
12	142 度 15 分 0 秒	44 度 0 分 0 秒	札幌市 旭川市 稚内市 留萌市 美瑛市 夕張市 岩見沢市 苫小牧市 室蘭市 士別市 名寄市 芦別市 赤平市 三笠市 滝川市 砂川市 江別市 千歳市 歌志内市 釧路市 紋別市 虻田支庁管内 空知支庁管内 日高支庁管内 胆振支庁管内 (有珠郡及び虻田郡を除く) 空知支庁管内 留萌支庁管内 十勝支庁管内
13	144 度 15 分 0 秒	44 度 0 分 0 秒	北見市 帯広市 釧路市 網走市 横巻市 根室支庁管内 釧路支庁管内 網走支庁管内 (紋別郡を除く) 十勝支庁管内
14	142 度 0 分 0 秒	26 度 0 分 0 秒	東京都のうち北緯 28 度から南であり、かつ東経 140 度 30 分から東であり東経 143 度から西である区域
15	127 度 30 分 0 秒	26 度 0 分 0 秒	沖縄県のうち東経 128 度から東であり、かつ東経 130 度から西である区域
16	124 度 0 分 0 秒	26 度 0 分 0 秒	沖縄県のうち東経 126 度から西である区域
17	131 度 0 分 0 秒	26 度 0 分 0 秒	沖縄県のうち東経 130 度から東である区域
18	136 度 0 分 0 秒	20 度 0 分 0 秒	東京都のうち北緯 28 度から南であり、かつ東経 140 度 30 分から西である区域
19	154 度 0 分 0 秒	26 度 0 分 0 秒	東京都のうち北緯 28 度から南であり、かつ東経 143 度から東である区域

UTM ゾーン

帯	中央子午線 (東経)	範囲 (東経)
51	123 度	120-126 度
52	129 度	126-132 度
53	135 度	132-138 度
54	141 度	138-144 度
55	147 度	144-150 度
56	153 度	150-156 度

